年　　月　　日

独立行政法人国立高等専門学校機構

　　　　　　熊本高等専門学校長　　殿

（寄附者）住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　印

寄　附　金　申　込　書

このことについて，下記のとおり寄附します。

なお、当該寄附金の一部を国立高等専門学校の教育研究の発展充実のため、必要な経

費として使用することに同意します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 寄附金額 | 円 |
| 寄附の目的 |  |
| 及 び 種 別 | (該当種別を全て選択してください。) | □教育支援， □研究助成， □その他 |
| 寄附の条件 |  |
| 使用者の指定 | □有□無 | 指定する使用者の所属・氏名(研究担当者等) | 所属 |  |
| 氏名 |  |
| 指定した使用者が他機関へ転出した場合の取扱い （右のいずれかを選択してください。） | □　寄附金の残額を転出先へ移し換えることに同意する。□　寄附金の残額は，国立高等専門学校機構内の他の役職員に使用者を変更して使用するものとし，国立高等専門学校の業務実施のため，必要に応じて寄附目的及び条件を変更することに同意する。□　寄附金の残額は，寄附目的及び条件の範囲内で国立高等専門学校機構内の他の役職員に使用者を変更して使用することに同意する。 |
| 指定した使用者の退職等に伴う取扱い （右のいずれかを選択してください。） | □　寄附金の残額は，国立高等専門学校機構の他の役職員に使用者を変更して使用するものとし，国立高等専門学校の業務実施のため，必要に応じて寄附目的及び条件を変更することに同意する。□　寄附金の残額は，寄附目的及び条件の範囲内で国立高等専門学校機構の他の役職員に使用者を変更して使用することに同意する。□　寄附金の残額の取扱いについては、助成財団等の規定に従うものとする。（研究助成金の場合のみ選択可） |
| 使用内訳 |  |
| 使用時期 |  |
| 領収証書の発行 | □　希望する　　本校への寄附金は、所得税法第78条第2項第2号及び法人税法第37条第3項第2号に基づき財務大臣が指定した寄附金(昭和40年4月30日大蔵省告示154号)に該当するものです。(注)1.この寄附金は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金又は、□　希望しない　法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金として財務大臣から指定されています。(注)2.上記の措置を受けるために、確定申告に際して、本校が発行する領収証書が必要となりますので、受領後は相当期間大切に保管してください。(注)3.個人による寄附については、2,000円を超える場合に控除の対象となります。 |
| その他 |  |
| 担当者連絡先 | 担当者名（申請者と異なる場合） | 電　話：メール： |